

# 浪江町復興支援員事業

## 1. 事業の内容

全国に分散した県外避難町民の状況把握や暮らしのサポートを目的に、以下の5つの活動を柱に支援事業を展開している。

### 主な活動内容

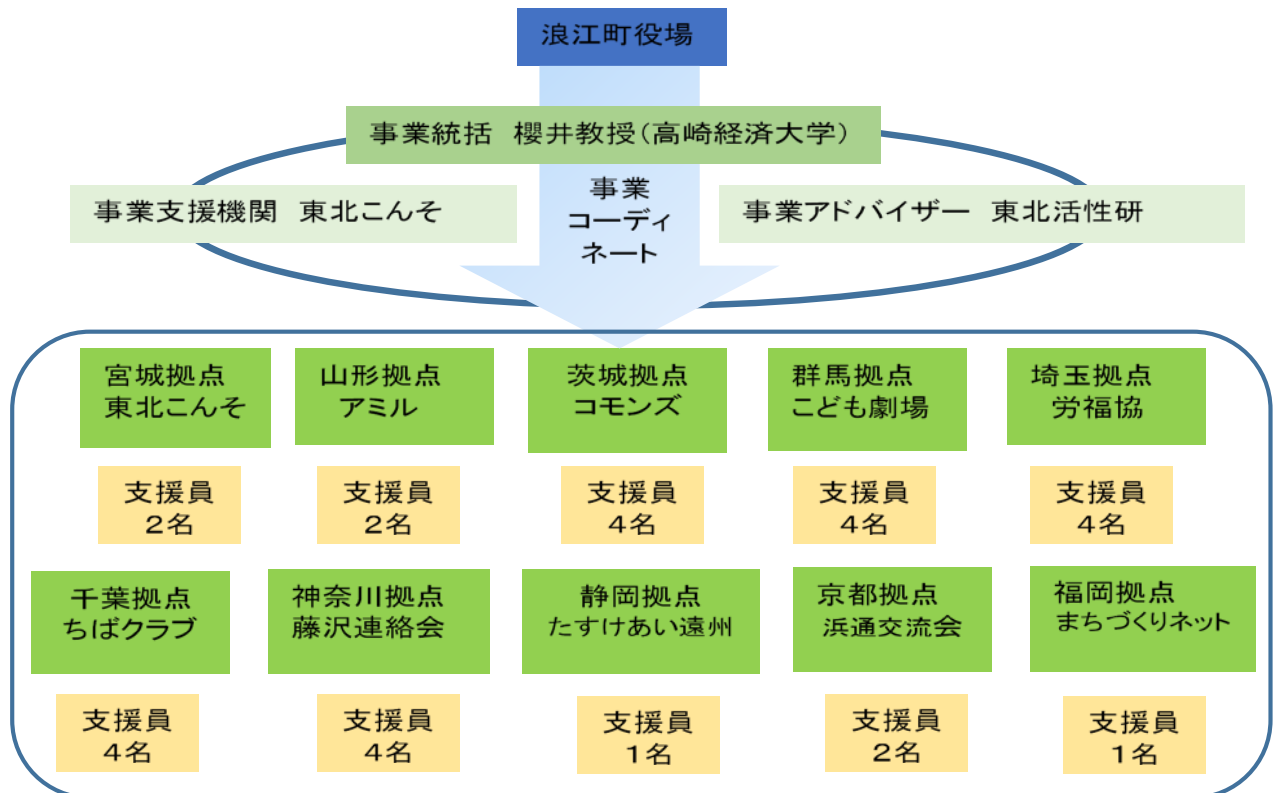
- 戸別訪問による状況把握
- 交流会・サロンの開催(避難町民同士のつなぎ)
- 避難先自治体・支援団体との連携(避難先地域と町民とのつなぎ)
- 情報収集と提供(町の情報を町民へ、町民の情報を町へ)
- 情報発信(ニュースレター、ブログ、メディア取材対応)

## 2. 事業の推進体制

平成27年度は10拠点(山形県、宮城県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、京都府、福岡県)に、28名の復興支援員が配置され、支援事業を実施した。また、当該地の中間支援組織が支援員の日常業務のマネジメントを行っている。

事業全体の運営・調整は、一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(略称 東北こんそ)が担い、東北活性研が各拠点活動の事業アドバイザーとして参画した。なお、本事業全体の統括として高崎経済大学櫻井常矢教授が携わっている。

浪江町復興支援員事業の推進体制(2016年3月現在)



※拠点名の下は中間支援組織の略称

### 3. 推進会議の開催

各拠点活動内容の共有と問題解決のために、「復興支援員推進会議」を開催した（第1回推進会議は、復興支援員と中間支援組織を分けて開催）。また、新規支援員研修会のほか、関東及び東北において圏内拠点同士の連携、情報共有を行うためのブロック会議を随時開催した。

復興支援員推進会議の開催状況

回	開催日		内容
第1回	27.5.29	中間支援組織	町の復興状況、各拠点からの話題提供
第1回	27.5.30	支援員	町の復興状況、GW「テーマ：①拠点間の連携、②個人情報の扱い、③支援員と町民との関係づくり」と発表
第2回	27.9.12	全体会議	町からの情報提供、各拠点からの活動報告、GW「テーマ：①県外定住者への支援のあり方、②町民への町の復興状況の伝え方、③交流会開催の工夫、④個別訪問記録の方法」と発表
第3回	28.2.19	全体会議	町からの情報提供、県からの情報提供、各拠点から今年度の活動報告、GW「テーマ：①県外定住者への支援、②一巡後の個別訪問の方法、③自治会等町民主体のコミュニティづくり、④定住先が決まらない人への支援について、⑤支援事業後を見据えた支援のあり方等」と発表

注：GWはグループワークの略。

### 4. 今後の事業に向けて

浪江町では、これまで「どこに住んでも浪江町民」という原則を掲げ、町への帰還の有無にかかわらず避難先の町民の暮らしをサポートしてきた。しかし、平成29年3月を目処に避難指示が解除され、帰還可能になった段階で、帰還する人を対象にした支援事業に力点が置かれることになるだろう。

そのため、復興支援員事業がいつまで継続するか不透明の状況にあって、事業終了後を見据えた支援活動に徐々に切り替わりつつある。第1に定住先の町民同士のつながりをつくり、相互に見守り、支え合いができる近隣の関係づくりをすることである。例えば、千葉拠点等では「ご近所ですよ！」という近隣に住む人同士を引き合わせるミニサロンを展開してきた。第2に、町民同士で問題解決するための自治会等のコミュニティをつくることである。茨城拠点をはじめいくつかの拠点が、町民主体で立ち上げた自治会のサポートに取り組み始めた。このように、支援員事業のあり方においても、町民の「今」の暮らしを支えるスタンスと同時に、町民の「将来」の自立を支えるスタンスの両方が必要になってきている。

避難生活は5年の長い月日に及び、町民の心や暮らしの状況は様々に変化してきた。第3回の推進会議では「どのような支援が必要か？」「支援に終わりはあるのか？」といった問いかけがあらためて出された。それらの答えは、町民の中にしかない。復興支援員の一番の役割は、町民に寄り添い、その変化に気づき、ニーズを捉えながら対応していくことにある。

以上